

災害用備蓄食料を 無償でお配りします！

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等の防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

1 お配りする備蓄食料

非常災害用クラッカー 300箱（21,000食）程度

【参考】

- ・ 1箱当たりの食数
70食
- ・ 賞味期限
2020年3月もしくは5月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ
26cm×49cm×37cm、約10kg



2 対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人、企業等）

3 申込方法

(1) 申込期間

令和元年10月21日（月）から11月1日（金）まで

(2) 申込方法

ア 郵送もしくはFAX

申込書に必要事項を記入し、裏面の担当まで送付してください。

イ インターネット

本市ホームページの専用フォームからお申し込みください。

横浜市 備蓄有効活用

検索



お申込みはこちら

(3) 注意事項

ア 申込数量の上限は5箱です。

イ 申込み多数の場合、抽選とさせていただき、結果については郵送にてお知らせします。

ウ 申込みは1団体1通とし、2通目以降は無効とします。

エ 郵送での配布は行っていませんので、引き取り場所までにお越しいただくことになります。

オ 配布した備蓄食料は、絶対に転売しないでください。

カ 賞味期限内に食べきり、期限が過ぎたものは処分をお願いします。

裏面あり

4 備蓄食料の引渡し

(1) 期間

令和元年 11 月 18 日（月）から 11 月 22 日（金）まで

(2) 引渡場所

横浜市南部方面備蓄庫（横浜市金沢区富岡東 2 - 2 - 10）

※ 引渡時に職員が立ち会いますが、常駐しておらず、固定電話はありません。

(3) 案内図



5 問合せ先

横浜市総務局地域防災課

〒231-0017

横浜市中区港町 1 - 1

(電話) 045-671-2011 (FAX) 045-641-1677

※ FAX で申込みいただく場合は、午前 9 時から午後 5 時までの間での申込みをお願いします。

今年度は今回が最後となりますので、

たくさんのご応募をお待ちしています！



横浜市災害用備蓄食料無償配布 申込書

法人・団体名			
担当者	氏名		
	連絡先	固定電話 () 携帯電話 () ※ 平日の日中につながる電話番号をご記載ください。	
提供希望数	災害備蓄用クラッカー (1箱 70食入り) ※上限5箱		箱
使用目的			
	【注意事項】 <ul style="list-style-type: none"> 賞味期限までに期間が限られていますので、備蓄にはご利用いただけません。 家庭内備蓄の啓発を目的にしていますので、動物の餌、肥料等でのご使用はご遠慮ください。 		
受取可能日	受取可能な日付の時間帯を3か所以上ご選択いただき、「○」をご記入ください。(受取日時はこちらから指定させていただきます。)		
		時間帯	
	日付	午前 (10時から12時)	午後 (2時から4時)
	11月18日(月)		
	11月19日(火)		
	11月20日(水)		
	11月21日(木)		
11月22日(金)			

※ 当該申込書にて知り得た個人情報 は 目的外の使用及び第三者へ提供は一切しません。

※ F A Xでお申込みいただく場合は、午前9時から午後5時までの間をお願いします。

抽選結果の送付先

抽選結果を郵送する際の宛名に使用させていただくため、お間違いのないようご記載ください。

〒	-
ご住所	横浜市
お名前	様